

生活環境保全課からのお知らせ

☎(260)5106 生活環境保全課

屋外燃焼(野焼き)は原則禁止されています。屋外で物を燃やすことは、法律や条例で一部の例外を除き禁止されています。落ち葉や紙などのごみは、庭などで燃やさず、市のルールに従い適切に処理してください。また、例外として認められているバーベキューや農業の焼却は、悪臭や煙が近隣住民の迷惑にならないように配慮してください。PM2.5にご注意を▶PM2.5の高濃度予報などが発表されたら、次のことに注意してください。不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。呼吸器系・循環器系疾患がある人、小児、高齢の人などは、体調に応じてより慎重に行動する。※PM2.5の高濃度予報は防災行政無線や、やまとPSメールなどでお知らせしています。

資源の持ち込みは極力控えてください

☎(269)7343 廃棄物対策課

資源選別所への資源の持ち込みは、可能な限り控えてください。入場待ちで周辺道路が渋滞し通行に支障が出ると、事故などの危険性が高まります。資源は回収日

の朝にリサイクルステーションに出してください。ご協力をお願いします。

かんきょうノート取り組み結果

☎(260)5493 環境総務課

家庭でできる二酸化炭素の削減方法を記載した「大和市かんきょうノート」を市立小・中学生に配布しています。このノートを基に、昨年の夏季期間を中心に4,104人が取り組んだ結果、年間の削減量に換算して、約2,799トンの二酸化炭素を減らすことができた計算になりました。これは直径50mmの木約8,354本が吸収する二酸化炭素の量に相当します。取り組みを市内全体で実施すれば、さらに大きな効果につながります。同ノートは市のホームページからダウンロードできますので、家庭でもぜひご活用ください。

やまとエコアクション21にご参加を

☎(260)5493 環境総務課

市内事業者日々の事業活動から発生する温室効果ガスを数値化し、削減に取り組んでもらう「やまとエコアクション21」を実施しています。これは、環境省が策定している「エコアクション21」を参考に取組項目を絞り込んだ、市独自の

ものです。認定・更新などの経費もかかりません。ぜひご参加ください。

都市計画変更素案の閲覧・公聴会 都市計画説明会

☎(260)5443 街づくり計画課

素案の閲覧・公述申出▶中央森林東側地区(深見西三丁目～八丁目地内)の「市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)」の都市計画変更の素案を閲覧できます。公聴会で公述を希望する人は、期限までに申し出てください。日5/8(月)～29(月)(土・日曜日を除く) 市役所街づくり計画課、県都市計画課(横浜市中区日本大通1) 市内在住者、利害関係人 公述は10人 公述の申し出は、所定の用紙を直接または郵送で市役所街づくり計画課へ。ファクス(264)6105も可/公聴会▶日6/19(月)19:00～21:00 シリウス内メインホール(公述の申し出がない場合は中止)/都市計画説明会▶中央森林東側地区の「用途地域」「防火地域及び準防火地域」「下水道」「地区計画」の市の素案の説明会 日6/15(木)19:00～21:00 市消防本部。※中央森林東側地区の詳しい内容は市のホームページをごらんください。

からすの被害にご注意を

☎(260)5451 みどり公園課

6月頃までは、からすの繁殖期です。卵やひなを守るために攻撃的になるので、近寄らないようにしましょう。からすの駆除などの安全対策は、巣のある場所やひなのいる場所の管理者に依頼してください。

「みんちゅう」をご活用ください

☎(260)5118 道路安全対策課

駐輪場シェアサービス「みんちゅう」では、「駐輪スペースを貸したい人」と「駐輪したい人」がスマートフォンのアプリで登録や予約することで、ふだん使っていない空きスペースなどを駐輪場として貸し借りできます。ぜひご活用ください/利用方法▶「みんちゅう」のホームページ(https://www.min-chu.jp/)で内容を確認のうえ、登録手続きやアプリのダウンロードなどをしてください/駐輪料金▶貸し出し者の料金設定による。

自転車安全利用講習会



☎(260)5118 道路安全対策課

自転車の交通ルールやマナーを学ぶ。幼児・児童用自転車ヘルメット(SGマーク付きの新品)の購入助成(上限2,000円。購入済みのヘルメットは対象外)やTSマーク取得助成に利用できる認定証と助成申込書も交付 日①6/9(金)・②17(土)いずれも10:30～11:30 ①ポラリス、②渋谷学習センター 市内在住者 各先

着40人 筆記用具、参加者の住所と氏名が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) 電話で。

「シェアサイクル」をご活用ください

☎(260)5118 道路安全対策課

市北部を中心にシェアサイクルの自転車ステーションを設置。同ステーションではスマートフォンアプリから予約した自転車を有料で借りることができます。借りた自転車は市内のどのステーションでも返却できます(満車の場合は不可)。自転車は気軽に使える交通手段です。ぜひご活用ください/利用方法▶スマートフォンアプリ「ecobike」をダウンロードし、利用登録。利用したいステーションにある自転車の鍵をスマートフォンで解錠できます/ステーション設置場所▶中央林間駅の周辺、市役所など15か所/費用▶15分当たり77円(税込み)。

交通安全協会員の優良運転者表彰

☎(260)5118 道路安全対策課

大和綾瀬交通安全協会は、優良運転者を表彰します。該当する人は申請してください 同協会員で15年・20年以上無事故・無違反の人 賞670円(無事故等証明書交付手数料) 運転免許証、会員証、認め印 日5/19(金)までに直接同協会(大和警察署敷地内)へ(土・日曜日、祝日を除く9:00～16:00) 大和綾瀬交通安全協会 ☎(263)6710。

6月の救命講習会

☎(260)5751 救急救命課



①②普通救命講習会Ⅰ、③普通救命講習会Ⅲ(小児・乳児の心肺蘇生法とAED使用方法)、④上級救命講習会。いずれも 市消防本部 市内在住・在勤者 各先着①②16人、③④12人 筆記用具、実技ができる服装で。④は昼食も 各締切日までに電話で。市のホームページから電子申請も可。※申込者が5人未満の場合、中止することがあります。※専用駐車場はありません。

講習会名	日時			申し込み締切日
		講義	実技	
普通救命Ⅰ	①6/ 8(木)	ウェブ講習*	9:00～11:00	6/ 1(木)
	②6/30(金)	13:30～14:30	14:40～16:30	6/23(金)
普通救命Ⅲ	③6/ 7(水)	ウェブ講習*	9:00～11:00	5/31(水)
上級救命講習	④6/22(木)	ウェブ講習*	9:00～15:00	6/15(木)

※パソコンやスマートフォン、タブレット端末で学べる講義。日時は任意。

やまと子ども伝統文化塾の受講者を募集

☎(260)5222 文化振興課

来年1月には、発表イベントを開催予定。詳しい日程や申し込み方法は、各教室を開催する団体へお問い合わせください。いずれも 各学習センター、コミセンなど 市内在住・在学者 先着順(書道体験教室のみ抽選) 一部実費負担あり。

教室名	対象	定員	団体名・連絡先
子ども茶道教室	小学4～6年生	25人	大和茶道会 ☎(267)5857(中根)
ジュニアいけばな教室	小学生～高校生	40人	桂楓会 ☎(267)8078(野口)
百人一首競技かるた教室	小学生～高校生 (小学3年生以下は保護者同伴)	30人	さがみ野かるた会 ☎090-1809-1901(門松)
古典芸能こども教室	6歳～中学生	10人	大和市古典芸能を楽しむ会 ☎(272)2128(山本)
箏体験教室	小学生～高校生	20人	大和三曲協会 ☎090(8335)2223(長谷川)
ジュニア日本舞踊教室	3歳～高校生	25人	おどりのわ ☎090(3917)8981(八木)
薩摩琵琶・吟舞体験教室	小学生～高校生	20人	大和琵琶楽剣詩舞道会 ☎(263)2584(鎌田)
親子詩吟体験教室	小学生～中学生	20人	大和市詩吟連盟 ☎(275)5752(小須田)
書道体験教室	小学生	40人	清蒲書道会 ☎090(5555)3802(鈴木) メール: suzukiseiho@gmail.com
雅楽体験教室	小学5年生～高校生	22人	大和市雅楽協会 ☎080(6994)2766(松永)
やまと子ども能	小学生～高校生	20人	大和市スポーツ・よか・みどり財団 「やまと子ども能」係 ☎(263)3100